

横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方 (修正素案)

～ 御意見をお寄せください ～

概要

国が制定した特別支援学校設置基準や神奈川県教育委員会が公表したかながわ特別支援教育推進指針を受け、横浜市立特別支援学校の整備等について、現状と課題、今後の施策の方向性をまとめました。

この考え方に対する市民の皆さまからの御意見を募集し、今後、年度内を目途に考え方を策定・公表します。

市民意見募集の実施

1 受付期間

令和4年10月26日(水)～令和4年11月25日(金)

2 冊子の配布場所

- 市民情報センター(横浜市庁舎3階) ○ 各区役所広報相談係
- 横浜市立特別支援学校 ○ 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局特別支援教育課(横浜市庁舎14階)

※ ホームページにも掲載します。(本市トップページから、以下の手順でお進みください。)

トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>教育に関する施策・取組>特別な支援が必要なお子さんの教育>横浜市の特別支援教育

※ 点字版が必要な方は、特別支援教育課までお問合せください。

3 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

- 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出
横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/59c6ab5a-792a-4033-94ec-4ae9e9023f8a/start>

【QRコード】



- 電子メール・FAX(書式は問いません)
氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。
送付先アドレス: ky-tokubetusien@city.yokohama.jp
FAX: 045-663-1831

- 郵送
氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。
書式は問いませんが、裏面をご活用ください。(郵送の場合は、11月25日消印有効とさせていただきます。)
郵送先: 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
横浜市教育委員会事務局 特別支援教育課 へ

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

